

# 樹木採取権者の再公募について

(別紙2)

○ 次の4か所において、公募期間や周知方法を工夫しつつ、樹木採取権者の再公募を実施する予定。

森林 管理局	森林 管理署	樹木採取区の所在	主要 樹種	採取 方法	区域 面積 (注)	権利の 存続期間	樹木採取区の指定日	再公募の公募期間 (予定)
北海道	胆振東部	北海道 むかわ町内	トドマツ	複層伐 間伐	671ha 〔217ha程度〕	8年	2021年9月8日	2022年3月1日～6月30日
	網走中部	北海道 北見市、置戸町、佐呂間町にまたがる区域	トドマツ	複層伐 間伐	671ha 〔200ha程度〕	8年	2021年9月8日	2022年3月1日～6月30日
	根釧西部	北海道 釧路町、厚岸町、標茶町、鶴居村にまたがる区域	トドマツ	複層伐 間伐	827ha 〔250ha程度〕	9年	2021年10月14日	2022年3月1日～6月30日
中部	東信	長野県 上田市内	カラムツ	皆伐 複層伐	274ha 〔217ha程度〕	10年	2021年9月10日	2022年3月1日～6月30日

(注) [ ]内は、間伐又は複層伐の場合に、伐採率により、皆伐相当に換算した面積。